

定員管理計画（令和3～5年度）

西東京市第5次定員適正化計画に基づき、定員管理計画については行政需要の変化に対応しつつも持続可能な行財政運営体制を確保できるよう、3年単位で毎年度更新を行い、自主的に計画的な定員管理を行っていくこととしている。

令和3年度の職員定数については、新型コロナウイルスワクチン接種事業への対応やGIGAスクールの推進、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴う派遣職員の派遣期間延長などへの対応により、当初の計画値であった1,014人を6名上回る1,020人となったところであるが、引き続き、定員適正化に向けて以下のとおり取り組むこととする。

- ・職員定数は正規職員（総務部付けの派遣職員、派遣受入れ職員を含む。）と再任用職員のトータルで管理する。
- ・令和4年度、令和5年度の職員定数は、新たな政策課題への対応も加味しつつ、特定課題の終了、技能労務職員の定年退職、再任用期間満了、その他事業の進捗等に応じた増減を見込む。
- ・令和3年度において新たに生じた業務や政策課題への対応については次年度策定する定員管理計画において改めて見直しを行う。

定数の目標値

本計画における目標値は、削減目標ではなく各年度の増減要因を見込んだうえでの必要職員数として設定する。

定員管理計画における職員定数の目標値（必要職員数）

基準日	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日
職員定数	1,015人	1,020人	1,018人	1,013人

職員定数の増減要因見込み

年度	増要因	減要因
令和4年度	新たな行政課題への対応等	業務執行体制の見直し 特定課題の終了 その他
令和5年度	新たな行政課題への対応等	業務執行体制の見直し 特定課題の終了 その他